

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		足寄町					
プ ラ ン の 名 称		足寄町国民健康保険病院経営改善計画					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	足寄町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道足寄郡足寄町南2条3丁目1番地					
	病 床 数	60床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、婦人科、精神科、循環器内科、消化器内科、 肛門外科、神経内科、眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		人口8千人余りの当町は都市部から65キロの距離にある。また高齢化率も30%を超えており、高度な医療を受けたくとも困難な住民が多い。以上のことから、当町においては最低限必要な診療科目の設置と受診ができる環境を整えなければならない。求められている役割としては 救急医療病院としての機能、 高齢化等に対応した不採算部門の診療、交通機関の不足を補うため、最低限の治療が行える診療科目の設置、 都市部の病院との連携である。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院の建設改良に要する経費：企業債利息、元金の2/3、15年度以降は1/2。救急医療確保経費は医師等の待機分の経費。機能回復訓練経費、不採算地区病院運営経費及び高度医療に要する経費は収入をもって充てることが困難な額。保険衛生行政事務負担金は集団検診や医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費分である。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	91.5	91.6	98.6	99.0	101.6	
	職員給与費比率	90.2	104.3	91.3	91.1	86.2	
	病床利用率	71.7	69.2	80.0	81.7	83.3	
	医業収支比率	67.5	60.9	71.8	72.4	74.9	
	材料費対医業収益比率	15.9	16.9	13.0	13.1	13.3	
	うち、薬品費対医業収益比率	11.1	10.7	8.9	9.0	9.2	
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。  (経常黒字化の目標年度：23年度)					

				団体名 (病院名)	北海道足寄町 (足寄町国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年延入院患者数	15,749	15,154	17,520	17,885	18,250 単位:人	
	年延外来患者数	48,650	40,979	47,677	49,623	51,569 単位:人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	導入せず。				
		事業規模・形態の見直し	平成20年度に療養病床廃止済。平成21年度以降の変更はなし。				
		経費削減・抑制対策	電気使用量の削減(H19実績の20%減)、印刷物の発注抑制、様式の検討や業務の見直しにより時間外勤務手当200万円の削減				
		収入増加・確保対策	看護職員の確保に努め、病棟の看護配置基準1.5対1を確保する。夜勤の可能な看護職員を病棟に17人配置する。平成21年度より院内に医療連携室を設置し健診事業の充実を図る。また、医療連携室の設置により訪問診療の充実を図る。請求漏れに対応した施策として、年に2回の学習会と、毎月業務点検を行い請求漏れの防止を図る。診療報酬改定への対応として、平成21年度末にデジタル映像化処理加算が廃止されることに伴い、平成22年度には電子画像管理加算を取得する。このことにより実質の減額相当分年間500万円の減収を抑制できる。				
		その他	サービスの充実を図るため、次の施策を平成20年度より着手し、平成21年度には本格的な実施を行う。 病院だよりの発行:年4回 接遇の改善:年1度の学習会。数度の職場点検。 ボランティア活動の実施:職員会議で内容協議。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.4%	18年度	79.5%	19年度	71.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	計画の予定なし。					

団体名 (病院名)	北海道足寄町 (足寄町国民健康保険病院)
--------------	-------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	足寄町立病院が所在する二次医療圏(十勝圏域)には、当院のほか9つの国公立病院並びに3つの公的病院(帯広厚生病院、帯広協会病院、清水赤十字病院)があり、総病床数2,382床となっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	道の構想では、当院規模の比較的小規模な公立病院は、「今後、病院間の役割分担や帯広市に集積されている医療機能との連携を考慮しながら、診療所化も含めた規模の適正化を検討」との方向性が示されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 十勝管内自治体病院等広域化・連携検討会議における検討状況を踏まえて対応を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	平成21年度議会において報告後、住民に公表する。 評価は「足寄町国民健康保険病院経営改善検討委員会」にて諮り評価を行う。 評価は上半期決算後と年度末仮決算作成後に実施する。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	上半期決算後の11月と2月に評価を予定。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道足寄町 (足寄町国民健康保険病院)
--------------	-------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	732,752	603,122	599,924	745,746	763,699	778,272
	(1) 料 金 収 入	595,849	463,159	436,430	575,893	592,524	609,155
	(2) そ の 他	136,903	139,963	163,494	169,853	171,175	169,117
	うち他会計負担金	107,531	114,113	139,473	142,273	143,595	141,537
	2. 医 業 外 収 益	162,220	236,841	323,375	298,980	301,723	297,846
	(1) 他会計負担金・補助金	150,808	223,233	302,441	282,174	284,917	281,040
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他	11,412	13,608	20,934	16,806	16,806	16,806
	経 常 収 益 (A)	894,972	839,963	923,299	1,044,726	1,065,422	1,076,118
	入	1. 医 業 費 用 b	913,473	893,148	985,763	1,038,489	1,054,196
(1) 職 員 給 与 費 c		518,942	544,252	625,976	680,927	696,074	670,747
(2) 材 料 費		113,256	95,639	101,174	96,795	100,045	103,294
(3) 経 費		137,519	136,606	151,899	152,818	152,618	152,428
(4) 減 価 償 却 費		142,433	114,308	103,702	105,539	103,049	110,585
(5) そ の 他		1,323	2,343	3,012	2,410	2,410	2,410
2. 医 業 外 費 用		27,067	25,256	22,610	21,224	21,982	19,380
(1) 支 払 利 息		24,068	21,890	18,615	18,178	17,377	16,790
(2) そ の 他		2,999	3,366	3,995	3,046	4,605	2,590
経 常 費 用 (B)		940,540	918,404	1,008,373	1,059,713	1,076,178	1,058,844
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	45,568	78,441	85,074	14,987	10,756	17,274
	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
	純 損 益 (C) + (F)	45,568	78,441	85,074	14,987	10,756	17,274
	累 積 欠 損 金 (G)	1,239,327	1,160,886	1,075,812	1,060,825	1,050,069	1,067,343
	流 動 資 産 (ア)	288,253	299,649	298,150	296,659	295,175	293,699
	流 動 負 債 (イ)	34,216	37,563	37,563	37,563	37,563	37,563
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)							
不良債務差引 { (イ)-(I) } - { (ア)-(ウ) } (オ)	254,037	262,086	260,587	259,096	257,612	256,136	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.2	91.5	91.6	98.6	99.0	101.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	34.7	43.5	43.4	34.7	33.7	32.9	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.2	67.5	60.9	71.8	72.4	74.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	70.8	90.2	104.3	91.3	91.1	86.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	79.5	71.7	69.2	80.0	81.7	83.3	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道足寄町 (足寄町国民健康保険病院)
--------------	-------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企 業 債	20,000	5,600	22,100		24,500	3,500
	2. 他 会 計 出 資 金	50,835	61,148	36,803	31,483	58,390	37,502
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	5,666		8,516	16,273	2,625	2,625
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	76,501	66,748	67,419	47,756	85,515	43,627
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	76,501	66,748	67,419	47,756	85,515	43,627	
支 出	1. 建 設 改 良 費	47,032	17,638	42,294	19,175	51,921	9,608
	2. 企 業 債 償 還 金	45,225	78,687	40,505	46,094	53,674	54,071
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	92,257	96,325	82,799	65,269	105,595	63,679
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	15,756	29,577	15,380	17,513	20,080	20,052	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	15,756	29,577	15,380	17,513	20,080	20,052
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	15,756	29,577	15,380	17,513	20,080	20,052	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 257,859	( ) 337,346	( ) 441,729	( ) 424,447	( ) 428,512	( ) 422,577
資 本 的 収 支	( ) 50,835	( ) 61,148	( ) 36,853	( ) 31,483	( ) 58,390	( ) 37,502
合 計	( ) 308,694	( ) 398,494	( ) 478,582	( ) 455,930	( ) 486,902	( ) 460,079

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。